(家計上の次の事項を記入します。)

勤労者世帯及び無職世帯のかたは

― 「収入」・「支出」・

「前期からの繰越金」・「本日の現金残高」

勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯のかたは

── 「支出」のみ

なお、家計簿とは別に、記入開始1か月目の後半に「年間収入調査票」を、3か月目の前半に「貯蓄 等調査票」を記入していただきます。

- ★世帯全員の収入・支出をご記入ください。
- **★1日1ページで書ききれないとき**は、次のページを使って記入してください。また、収入・支出などが 全くなかった日についても、そのページに「支出なし」と記入します。(いずれも、日付及び曜日も記入 します。)

〈日々の収入・支出の記入のしかた〉

現金収入があった場合は | ……………

-----------------------「I 現金収入又は現金支出」欄に記入します。

【記入例1】を参考にしてください。

- **誰のどのような種類の収入か**がわかるように記入します。
- 世帯主以外の収入もすべて記入します。
- 給料、年金、恩給などの口座自動振込は、現金でもらってすぐ預貯金したと考えます。
- 預貯金を引き出したときは、現金収入として「○○預(貯)金引き出し」と記入します。

【記入例2】を参考にしてください。

何を,誰が,何に使うか、また、品物の名前を具体的に記入します。ただし、家族が皆で消費する 食料品、日用品は、品名(何を)だけ記入すれば結構です。

銀行などの口座自動振替を利用して 支払った場合は

...........「口座自動振替による支払」欄に記入します。 【記入例3】を参考にしてください。

1ページの「口座自動振替による支払」欄にまとめて記入します。

品物をクレジットカード,掛買い, あるいは月賦で購入した場合は

購入又は現物」欄に記入します。

【記入例2】を参考にしてください。

- クレジットカードを利用して品物を入手したときには、「クレジット名」と「支払回数」を記入します。
- 掛買いは「一括払い購入」、月賦購入は「分割払い購入」とし、「支払回数」を記入します。

-現 金 で 支 払 え ば ………… 代金を支払った日の「I 現金収入又は 現金支出」欄に記入します。

代金を支払ったとき-

- 口座自動振替で支払えば ………… 1ページの「口座自動振替による支払」

欄に記入します。

店の商品」を家計にまわして使った場合は

購入又は現物」欄に記入します。

【記入例2】を参考にしてください。

品物を入手したときに、**何を、どこからか**がわかるように記入し、金額は市価で見積もって記入し ます。

電子マネー(カード型,携帯電話型など), 商品券, 小切手などの扱いは

【記入例2-2】を参考にしてください。

記入例1

収入の記入のしかた

- ◎ 現金で受け取った場合の例
- (勤労者世帯)

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入(円)	(3) 数 量 単 位	(4) 現金支出
1世带主 10A分 本給	293,200		
2 扶養与当	6,500		
3 通勤	15,300		
4 所得稅	·		6,880
5 住民税			24,300
6 健康保険料			12,390
7 公的介護保険料			1,785
8 厚生年金保険料			23,025
9 雇用保険料			1.260

- ※青字による例示については, 実際のご記入では色を変える 必要はありません。
- *給料は、税引き前の額を「現金 収入」欄に、また、給与から差 し引かれた額を「現金支出」欄 に、それぞれ種類別に記入しま す。
- *家族の給料についても、同じように記入します。

■*厚生年金基金などは、分けて記入します。

(現金収入の合計315,000円と現金支出の合計69,640円の差が、現金手取分245,360円になります。)

(無職世帯)

*年金はどのような種類のものか詳しく記入します。

	入 の 積		は 途 (2)	現金収	入(円)	(3) 数	単位	(4)	現金支出
1 世帯	主10月	分本給		293,	200				
2	扶養	4当		6,	500				
3	涌堇	力争当		15	300				
4	所得	耙							6.880
5	住民	税							24,300
6	健康	保険料	-						12,390
7	公的	信護保険	E						1.785
8	厚生并	金保険料	7						23,025
9	雇用1	解料							1.260
10 新华		動振冰	ñ						245,360

*給料の明細を,「現金で受け取っ た場合の例」と同じように記入 します。

てすぐ預貯金したと考えますので「現金支出」欄に記入します。

■ *口座自動振込額は、現金でもらっ

※ 給料の一部を現金で受け取り、残りを口座自動振込した場合 給料差引支給額245,360円のうち100,000円を現金で受け取ったときは、給料口座自動振込分に145,360円と記入します。

(無職世帯)

世带主老齡年金(野维)	255,300	
2 公的介護保険料		3,800
3 口座自動振込		251,500

*口座自動振込は、手持ち現金に動きがなく、記入もれになりやすいので注意してください。

記入例 2

支出の記入のしかた

日(火曜日)

数量・単位の記入

*購入した品目の数量は、1山、1袋、1尾、1本などと記入せず400グラム、 1800ミリリットル (又は,400g,1800ml) などのように量目で記入します

各期の第1日目(1日又は16日)に, 前日から繰り越した手持ち金額を記 入します。

品名などの書き方

- * 「うどん・そば」は、ゆでたも **→** のか干したものかなどを区別し て記入します。
- *「魚」「肉」「野菜」「パン」など**→** ではなく, 品名を具体的に記入 します。
- *誰が使うものかを記入します。
- *何に使うためかを記入します。
- *月ぎめの牛乳,新聞などは,代 金を支払った日に「現金支出」 欄に記入します。

(日々の掛買いとはしません。)

Ι	現金収入又は現金支出	前期からの繰越金(手持ち現金)		£3,060 Ħ	
(1)	収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入(円)	(3) 数 量	単位	(4) 現金支出(円)
1	中ごうどん	(1.47	400	1	320
2	あじ(生)		430	z	330
3	かき(貝)		460	з	400
4	版内		330	з	630
5	ほうれん草		300	J	186
6	/でターローレ(8コ入川)		280	g	200
7	靴下(世帯主)		2	足	1.050
8	ボロシャツ(長女)		1	枚	2,625
9	りんご (病気見解(1)		1.950	, J	1,800
10	すし出前(来客用)		4	人们	4,800
	エアコン月賦支払初回分				26,000
12	酒屋掛買1.支払10胎				4,500
13	牛乳代10月分(200ml30年)		6,000	ml	2,835
14	〇〇新聞(0月分			 	3,925
15				1	
	合計				49,601
	7		本日の現金	党 残 高	<i>33.45</i> 9

Ⅱ クレジットカート 掛買い, 月賦による

購入又は現物(もらい物(現物給与を含む。), 自家産, 自分の店の商品)

- 購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。 、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入 分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。

(1) 品 名 及 び 購 入 方 法 右の該当するものを○で囲んでください→	1一括払い購入	2分割払い購入	3もらい物	4自家産	5自分の店の商品	(2) 数	量 単 位	(3) 金 額 もらい物(現物給与を 含む)自家産、自分の 店の商品は見積り額 (円)
エアコン月賦購入6回払	1	2	3	4	5	1	6	126,000
2 指太(世群) 00か-ドロ本	1	2	3	4	5	ł	着	42,000
3 清洒	\Box) 2	3	4	5	1.200	ml	1.800
4 婦人靴(知人人)〇〇九二十八回北	G	2	3	4	5	4	足	10,290
5 海外ペック旅行(長男)	0	2	3	4	5	}	χ	159,800
6 しょう油	0	2	3	4	5	1.800	ml	570
7 7 2	0) 2	3	4	5	1.000	В	500

ここには、この日の記入内容で特に説明を要することや参考になるこ とがあれば記入してください。例えば、世帯にいない人の収入や支出 があった場合は、その事情を簡単に記入してください。

| クレジット,掛買い,月賦購入

- *品物を入手したとき, その都度 品名,数量を記入します。
- *家電製品, 家具, 自動車などを月 賦(分割払い)で購入したときは 「価格総額」を,また「支払回数」 も記入します。
- *一括(1回)払いの場合は,「1-一括払い購入」を○で囲みます。
- *クレジットカードで購入した場● 合は,「クレジット名」と「支払 回数」を記入します。 他人にあげた場合は, その旨明 記します。
- *パック旅行については、国内か 海外かを分けて記入します。

「自動車購入費」「パック旅行費」「住宅設備工事費」「婚礼費」「法事・葬儀費」「入院費」のような高額の支出は、 家計簿への記入が忘れがちになります。これらへの支出があった場合も,忘れずに家計簿へ記入してください。